

平成 29 年 3 月 21 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	参 事（宮原隆昌）
教 育 長（藤本義則）	企 画 課 長（椎木 孝）
総 務 課 長（鳥井基史）	福 祉 課 長（中井俊博）
税 務 課 長（笹山恵子）	住 民 環 境 課 長（石床勝則）
健康増進課長（奥村 忠）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
建 設 課 長（濱口浩司）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
商工観光課長（宮原正行）	水 道 課 課 長 補 佐（山下竜一）
生涯学習課長（高橋幸光）	
出 納 室 課 長（木下公明）	
総務課副主幹（島原正喜）	総 務 課 係 長（山本詳司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪宏和）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

議事日程 第 3 号

別紙のとおり

平成29年3月土庄町議会定例会議事日程（第3号）

平成29年3月21日(火曜日)午前9時30分 開議

第 1 一般質問

開議

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

一般質問

○議長（濱中幸三君）

日程第1、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱中幸三君）

6番 母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

それでは、質問を2点ほどお聞きしたいと思います。まず、1点目ですが、小豆島北海岸の景観に関する考え方と廃道敷など未活用公有地を活用したポケットパーク、観光スポットの整備について質問したいと思います。よろしくお願います。瀬戸内海国立公園小豆島に位置する土庄町の町づくりは、本来備わっている美しい自然をそこに住む人間が磨き上げ、活かすことから始まるのではないかというふうに考えております。小豆島北海岸は、美しい備讃の海と島々が重なり合い、四季の風光に恵まれています。これを前提に県道管理者におかれましては、道路整備に併せて廃道敷を緑化したり、休憩所を設けたりと工夫を重ねておられます。これに併せて町としても景観を損ねる雑草、雑木の処分や県道緑地の草刈り、絵手紙石の設置など県道の沿線修景の考えをさらに発展させ、景観を引き立て整備する施策を進めているところです。

こうした観点に立って北海岸の県道を走れば、これまでの施策の成果とともに、これからの課題も見えてきます。残石記念公園を東へ出て、通称七尾七谷は、県道整備に伴う廃道敷の多くが緑地として整備され、石の絵手紙ロードの核心部分として町も管理に関わるなど県と連携した町の施策の成果を感じさせます。さらに、東の大部公民館には、大きな絵手紙石が設置され、不十分なながらも連続性があります。ところが、その先となると灘山の集落から町境を超え2kmほど行ったところに、道路管理者が設置した立派な屋根付き休憩所が整備

されているばかりで、途中には県道脇に多くの未利用公有地があるにもかかわらず、景観整備への施策意思がうかがえない現状にあります。

私は、北海岸の景観中のハイライトは「こぼれ美島」だと思っております。昨年の瀬戸内国際芸術祭でも注目されるように、それは全国各地のジオパークの持つ荒々しさに比べ、固有の穏やかさを持ち、備讃瀬戸の代表的景観として志摩や伊豆の海岸線にも劣らぬ潜在的な価値を持つ景観です。この「こぼれ美島」の景観を楽しめる最高の場所の1つに、大部と小部の集落の間にある県道に隣接した県有地があります。ここを展望所、休憩所などを備えたポケットパークとして整備すれば、小豆島北海岸の美しさを内外に知らしめる絶好の観光スポットになります。このような観点から小豆島の北海岸の景観に関する基本姿勢と未活用公有地を活用したポケットパーク、観光スポットの整備についてお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

母倉議員のご質問にお答えいたします。

小豆島北部、大部地区は妙見崎、こぼれ美島など眺望景観に優れた地域でございます。また、東西に長い北浦地区も夕日ヶ丘から屋形崎にかけては「日本夕陽百選」に選ばれるなど、海岸沿いには海に沈む美しい夕陽を見るスポットがたくさんあります。蕪崎のある四海地区も含め、小豆島北海岸の景観は貴重な観光資源になる可能性があると考えております。同時に景観保全については、基本的には地域の皆様ができるだけ自主的に取り組んでいただく中で、町としましても、協力できる部分につきましては、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

母倉議員ご提案の大部と小部の集落の間にある県道隣接県有地を展望所にするというお話につきましては、以前から地元大部地区協議会の皆様と意見交換を重ね、昨年の瀬戸内国際芸術祭 2016 の開幕に併せ、大部片桐地区の香川県所有の資材倉庫の撤去、雑木の切り落とし、ベンチの設置などを行いました。現地は一部が旧県道の残地となっておりますが、小高い丘にあり、北部海岸線の中でも絶景が見渡せるスポットでございます。今後の整備方針として、この場所をこれまで以上に地域の皆様や観光客にご利用いただき、小豆島の美しい自然を島内外に発信できるよう、東屋の設置工事費を平成 29 年度当初予算に提案しております。

また、平成 24 年から整備が始まり、先週 NHK のゆう 6 かがわでも取り上げていただきました現在 41 基となった石の絵手紙につきましても、本町の新たな観光スポットとして定着しております。今後も事業を継続し、石の絵手紙ロードの拡大強化を図ります。事業を進めるにあたり、引き続き地域の皆様と連携

し、可能な範囲で必要に応じた周辺の環境整備、維持管理を行ってまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

ありがとうございました。繰り返し質問いたしますが、小豆島北海岸の風光は、計り知れない潜在的な価値、潜在的な魅力を持っていると考えております。その価値がより多くの人々によって再発見され、高められるようこれまでの実績を踏まえ、さらに大きな構想に基づく積極的な取り組みを期待しております。ありがとうございました。

それで、第2問目の質問をしたいと思うんですが、2問目の質問は、人口高齢化の高い地区における高齢者福祉の充実についてということで質問したいと思います。執行部においては、新しく地域福祉計画を策定し、全体のバランスの中で現状に即した福祉の充実に向けて施策を実施中であり、関係各位の尽力に敬意を表するとともに、さて、土庄町の人口高齢化率は4割に肉薄する勢いで上昇中であり、県全体での高齢化率は3割ですが、地域ごとに見れば小豆郡や東かがわ市など市街地から遠い地域、都市化の進んでいない地域が4割を超えています。この傾向は、土庄町内の各地区にも当てはまるかと思えます。概して中心市街地から離れるほど高齢化率は高くなり、満65歳以上が半数を超える地域も現れていると思われ、こうした地域では、高齢者福祉のあり方が他地域に比べてより重要な課題であります。

執行部では、従来から町全体の視点としても「住民により近い場所での福祉サービスの提供」を視野に置き、各地区において高齢者福祉施設が設置運営されるよう展開していただいていると認識しております。こうした観点から、いまだ高齢者福祉施設の立地していない大部地区において、新年度においてどうした方針とスケジュールで臨むのか、同時に中心市街地から遠い地域における高齢者福祉の全体についてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

母倉議員のご質問にお答えします。

まず、大部地区での高齢者福祉施設、いわゆる介護施設の新設に係るスケジュールでございます。ご承知のとおり、大部地区協議会の要望を受け、旧大部小学校プール跡地に整備すべく進めており、現在、取り壊しに係る費用を算出しているところでございます。施設として使用する区域については、大部中学校の記念碑部分を除いた区域とし、面積は1,000㎡程度と考えております。今

後、測量、分筆を行い、面積を確定する予定でございます。4月以降にプールの解体、撤去の工事を行い、8月頃県から補助金交付決定通知がありましたら、事業者を公募により決定します。決定後、自治会などへの地元説明会を行い、工事に着手してまいります。

次に、中心市街地から遠い地区における高齢者福祉については、福祉サービスのビジョンということでお答えをさせていただきます。議員のおっしゃるとおり、土庄町の高齢化率は3月1日現在39.3%で、地区によってはすでに50%を超えているところもございます。そして、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年には42%を超えると推計しております。

このような中、高齢者が要介護状態となることを予防し、また、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を早期に行っていく必要があると考えています。本年度は、四海地区において小規模多機能型居宅介護施設を整備しており、29年度は同様の施設を大部地区に整備します。これが整備できれば、旧村単位で地域の拠点となる施設が存在することになり、地域間の格差が是正されるものと考えております。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

いろいろ質問しましたが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（濱中幸三君）

2番 岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

おはようございます。質問をさせていただきます。自転車の歩道、車道通行区分の啓発についてですが、自転車は道路交通法上、車道の左側を通行するようになっているが、認識していない子ども、高齢者が多数います。児童・幼児の保護責任者は、子どもたちにヘルメットをかぶるよう注意して事故を未然に防ぐように努力しているようです。町として警察と連携し、どのように啓発活動しようとしているのか考えをお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

住民環境課長 石床勝則君。

○住民環境課長（石床勝則君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

議員の言われるように、県下の自転車の交通マナーにつきましては、非常に悪く、認識不足の点多々あるかと思ひます。自転車が関係した交通事故につきましては、県下で年間約1,000件起きており、発生原因の約5割が安全不確

認となっております。自転車での死亡事故の割合は、年によっても変わりますが、死亡事故件数のほぼ 1 割前後という結果となっております。全国的に自転車関連事故が社会問題になっていることから、道路交通法の改正により、平成 20 年 6 月 1 日から自転車の歩道通行可能要件が明確化され、平成 27 年 6 月 1 日からは、自転車での信号無視、スマホを操作しながらの走行等、危険行為に対し罰則が厳しくなっております。

現在、保育所、幼稚園、小中学校とも交通マナーにつきましては、学校で学んでおり、特に、小学校 4 年生から自転車に乗れるようになることから、自転車での交通ルールについて、警察署員による生徒と保護者の方に講習会を実施しております。中学生に対しても警察署員による交通安全教室を実施しており、登下校時の立哨等学校の先生・保護者の方には大変ご協力をいただいております。

また、老人クラブにつきましても年 1 回、交通安全教室を開催していただいております。交通キャンペーンなどにも毎回参加していただいております。学校・老人クラブともさらなる交通安全教育や啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚に努めていただくよう、さらにお願ひしたいと考えております。また、町といたしましても、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携し、交通啓発キャンペーンや交通安全施設の整備を進めることにより、交通事故のない町づくりに努めてまいりたいと考えております。交通安全に対する意識向上が図られますよう、皆様のより一層のご協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

ありがとうございます。安全を遵守する意味で、道路交通法では、道路標識に順ずることになっております。住民が無事故であるため、他市町にもあるように道路上にも分かりやすく、しっかり明記し、全ての住民の生活と命を守るためにも、徹底して啓発活動をするを町長を中心に町民の大半が強く望んでいると確信していますが、予算を計上するなど町長はどう考えられますか。答えをお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

交通安全対策費としましては、250 万円程度を毎年組んでおりますけれども、これが多いか少ないかは別として、今後年に 1 回は老人クラブさんにもお願ひしてやっていますが、これが 1 回では足りないんだったら、もう 1 回するとか、あと小学校・中学校は先ほど言いましたように、学校でやっています。あと、キャンペーンも今まで年に春と秋やっていますが、知事もいつも言っているよう

に交通事故が多いということで、プラス何回か余分にはやっています。それでも、なおかつ町内において厳しいようであれば、もう一度考えながら、他の課長とも考えて、どういった方向が一番いいのか、また学校教育の方も一緒になって考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

この4月から、高校生ですけど、土庄町に住んでいる高校生も自転車で通う方もおると思えますので、上ばかり見て走る訳じゃないですから、道路上にもしっかりと自転車、歩道・車道との区分が分かるようなものが描ければいいんじゃないかと思えますので、その辺も考えて、今後よろしくお願ひします。

2点目ですが、幼稚園、小・中学校の防災についてですが、高潮・津波等、未来を担う子どもたちの災害対策に、幼稚園、小・中学校においてライフジャケットを学舎に常備することを昨年9月の本会議で提案しましたが、町長は県内の状況を精査するとのことでありました。ライフジャケットを着ておれば、何かあったときに水に浮くのはもとより、転んだときや物が落ちてきたときにもクッションの役目を果たし、子どもたちの命を守る一助となると考えますが、町長の考えをお聞かせ願ひしますか。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、岡本議員のご質問にお答ひいたします。

小・中学校における防災対策については、各学校のマニュアルに基づき、防災訓練等を行い、避難の手順や避難場所の確認を行っているところです。特に避難場所については、校舎の屋上だけでなく、近くの高台等に避難する第2避難所を設けており、災害時に第2避難所へ避難する際は、状況に応じてはライフジャケットを着用した方がよい場合も考えられます。

しかし、現在、各学校での災害時の備蓄資材もまだ十分でない状況であることから、児童生徒全員にライフジャケットを配備することは、優先順位から考慮しても難しいのではないかと考えております。こちらで調査いたしましたところ、県内の小・中学校においても防災用にライフジャケットを常備している学校はありませんでした。

そこで、児童生徒一人ひとりに配備するのではなく、防災教育の一環として、例えば、プール利用時に衣服の上からライフジャケットを着けて災害時の疑似体験を行うとか、児童が自分でライフジャケットを着けられるように指導するとか、学習活動の中でライフジャケットを有効活用することを目的に、今後必要性を検討していきたいと思っております。いずれにせよ子どもたちの生命を

守るためには、日頃から防災意識の向上は大変重要な教育の一つと考えております。今後も引き続き、児童生徒の安全確保については検討してまいりますので、ご理解とご協力の方よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

衣服の上から着たらどのような状態になるか疑似体験、とっても大事なことだと思います。それを各学舎でしっかりと子どもたちに教育するよう当然望みます。にもかかわらず、先月のことですが、東かがわ市において幼い姉弟が川に落ちて溺れたというニュースが流れました。これは、他人事ではないと思います。学舎で常備しておけば、「こんな物があるんだ」という認識を子どもたちに持っていただければ、子どもたちの癖付けになって、家に帰ってからも川や海の近くで遊ぶときにはライフジャケットを着用するようになり、保護者も安心できるのではないかと思います。そのように、きちっとした癖付けっていう部分、自転車にしてもそうですけれども、しっかりとその辺ができるように予算組み等々しっかり組んでいただきたいと思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、岡本議員の質問にお答えさせていただきますけれども、先ほど言いましたように疑似体験を行うとか今からやります。そんな中で今後ライフジャケットをまず生徒が練習でプールのとときとか、そんなんで着けたりしながら、まず着けるような訓練、着けたらこうなりますっていう疑似体験してから考えていこうかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

ありがとうございます。町長のご決断で早期実現できることを願いまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱中幸三君）

4番 高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

4番、高橋正博でございます。一般質問をさせていただきたいと思っております。

1点、国民の義務である選挙につきまして、期日前投票の宣誓書についての質問をさせていただきたいと思っております。期日前投票が平成15年から始まり、小豆

島におきましても町民の皆さんに大分定着してきておりますが、この制度につきまして、町民の皆さんから次のような声を聞いております。それは、住所・氏名を記入している投票所入場券を持って来ているのに、さらに宣誓書に住所・氏名を記入するのは手間であると。また、高齢者の中には、係員の前で宣誓書に記入するのは緊張してどきどきしたり、手が震えたりするということでもあります。また、視力の低下もあり、記入に手間取り、大変であるようです。足の不自由な人、高齢者の人ですが、宣誓書を記入するときに椅子に座ったり立ったりするのも苦痛であるようです。係の人に気を使うと、次からは投票するのを止めようかという人もおいでるようです。

法令には、宣誓書の記載場所の指定はなく、自宅での記入も可能だと思います。兵庫県の三木市、太子町、愛知県の安城市などは、既にニーズに即応して、自宅記入を実施している自治体もあります。また、小豆島町におきましても平成28年、昨年ですけど、7月の参議院議員選挙より、宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷をして自宅に郵送しておるようです。また、県内でも丸亀市、坂出市、琴平町はすでに実施しておるようです。投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を掲載し、自宅で記入して持参するにすれば、特に高齢者の方や障害を持つ方、子どもさんを連れた若いお母さん方にとっては、投票における負担の軽減につながるのではないのでしょうか。また、期日前投票における手続きの簡素化は、行政事務の効率化にもつながり、有権者の負担を軽減し、さらなる投票率の向上にもつながるこの制度の導入をぜひ取り入れていただきたいと考えております。担当課長のお考えをお聞かせください。以上です。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

高橋議員のご質問にお答えいたします。

宣誓書というものは、公職選挙法施行令第49条の8によりまして、期日前投票所において、「選挙の当日自らが該当すると見込まれる事由を申し立て、かつ、申立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならない」と定められております。

調べましたところ、現在、香川県下では、入場券の裏面に宣誓書を掲載する方式を5市1町が導入しております。期日前投票所の受付がスムーズになったとも聞いております。この件につきまして、昨年6月2日に開催いたしました土庄町選挙管理委員会において、直近に実施されました参議院議員通常選挙の際に導入するかどうか、すでに協議いたしました。その結果、入場券が葉書サイズのため、その裏面に必要事項を掲載した場合、文字が小さくなり、大変見づらいとの意見がありまして、引き続き検討すべき事項となっております。高橋議員のご意見を選挙管理委員会の方へ伝え、検討を重ねてまいりたいと考え

ております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

選挙権年齢も18歳に引き下げられました。投票率を向上させるという意味があるかと思いますが、投票を簡素化して、投票率を上げることが大事じゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

7番、日本共産党、福本耕太です。早速質問に入らせていただきたいと思えます。まず、1つ目の質問ですけれども、1つ目は一般質問の用紙にも書いておりますけれども、町長、議員、職員が出張した際、そのときに自己負担する経費を後から出張旅費として、費用弁償として返還される訳ですけれども、この間私が調べましたところ、この返還される費用弁償が実際にかかっている経費よりもはるかに多い金額になっているということが明らかになりました。具体的には後から説明をしたいと思えますけれども、これについては、まずどこに問題があるかということですので、条例が昭和30年代につくられた条例なんです。この条例の2つの問題に起因しまして、こういう問題が起きております。1つは、平日の業務時間に行く出張にもかかわらず、給料が出ているにもかかわらず日当が出ているという点にあります。1日1,000円、2日間出張に行けば2,000円という日当が給料以外に出ているという点が1つであります。もう1つは、宿泊費の金額が定額13,500円という金額になっております。しかし、出張にあたっては、実際にはビジネスホテルに宿泊するケースが多くて、ビジネスホテルの場合は7,000円とか8,000円とかいう金額で宿泊しますので、残りの約6,000円は実際には使われていないだけけれども、出張した方に差額が渡されるという、税金からそういうお金が渡されるという仕組みになっている、この2つを合わせて、そういう差額金が町長や議員、職員に渡されているという実態が明らかになりました。

これまで、実は私は議会の視察の中身について疑問を抱いておりまして、視察には参加してこなかったんですけども、今回の視察については重要だということで参加させていただきましたが、そのことで調べて明らかになりました。非常に見つけだすにはなかなか困難があったのかなとも思いますし、これまでのことをどうこう言っても仕方がないこともあると思いますので、町長にこの際こういうことが起こらないように条例を改正するという英断をとっていただ

きたいというのが私の質問の趣旨でございます。

今回、具体的にどういうふうになっているかというのを28年度、今年の見察の例を挙げて述べたいと思います。28年度の教育民生常任委員会の視察は、日時が平成29年の1月26日から27日の2日間、1泊2日で行われました。議員6名、町長1名、職員3名、計10名で行きました。泊まったホテルは、西鉄イン高知はりまや橋というところで、このホテルでかかった費用は7,320円です。それに対して費用弁償が宿泊費それから日当合わせて、議員1人あたり6,180円。町長にも6,180円返っています。で、職員の方は、そこから1,500円少なくなっていますので4,680円という金額になるんですけど、合計しますと57,300円、教育民生常任委員会で税金から差額金が返ってきているということになります。

総務建設常任委員会については、平成29年1月19日から20日の1泊2日で行われました。議員6名、町長1名、職員2名の9名で、これもだいたい5,000円ぐらいの金額が返ってきています。泊まっているホテルは、熊本東急REIホテルといういわゆるスタンダードなビジネスホテルでございます。これもだいたい7,000円台ですね。総務建設と教民と合わせますと10万円の差額金在实际には使われていないんだけど、議員や町長や職員に返ってきているという仕組みになっております。

今回、町長、施政方針の中でこのように述べられています。「本町では健全な行財政運営を目指し、経費の節減意識の徹底を実施する」というふうにおっしゃられております。非常に大切なことだと思います。私、これを調べていく中で、今回の視察で旅行会社の方に問い合わせをしました。そうしたら旅行会社の方が、町の経費を抑えるために極力安いビジネスホテルを押さえるように努力をしているというふうにおっしゃられておりました。過去6年間、平成28年、今年から平成23年までの過去6年間を調べますと、業者が言っているように宿泊しているホテルというのは全てビジネスホテルで、スタンダードクラスということになっております。過去の分も合わせますと、非常に多額の金額がそういうところに使われているという形になりますので、こういうお金っていうのは、やっぱり住民の暮らし、それから、特に私が質問でも学校にナイターを付けてほしいとか教育のことを述べておりますけど、そういうところに使うべきお金だと思いますので、条例を改正していただき、こういうことが起きないように進めていただきたいと思います。

本来、議会がこういうことを提案して進めていくべきだと私は思いますし、議会の方でも提案をいたしました。今、議会運営委員会の中で意見がまとまっていないので審議を継続しておりますけれども、町として、ここは率先して条例改正の検討に踏み出していきたいということを述べさせていただきたいと思います。町長のご認識をお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

福本議員のご質問にお答えをいたします。

公務のために旅行する職員等に対して支給する旅費につきましては、関係条例、規則に則って支給をしております。日当とは、目的地の属する地域内を移動する交通費及び電話代、その他雑費分として定額支給されるものであり、また、宿泊料とは、旅行中の宿泊費を賄うためのものであり、具体的には、宿泊料金、夕食代、朝食代及び宿泊に伴います諸雑費に充てるために支給されているものでございます。

現在、町では、平日・休日を問わず、県内出張や宿泊を伴わない県外出張での日当につきましては、すでに平成19年から廃止をしております。また、国・県、近隣の各自治体におきましても、日当、宿泊料につきましては、定額で支給されているところがほとんどでありまして、旅費の費用弁償としての性格や趣旨を踏まえながら、今後も定額支給を継続してまいりたいと考えております。しかしながら、支給額及び支給方法等につきまして、福本議員が指摘された点も踏まえまして、また他の自治体の状況等も考慮しながら、引き続き適正な執行に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

日当についての内訳、電話代とかそういうふうに言われました。そういうことは条例には書いていないんですよ。私、必要なお金はきちんと出すべきだと思うんです。条例が、ざっとしているんですよ。日当っていうふうにすると手当ですよ。だから、通常給料が出ているのに、それに上乗せした手当ということになるので、私が言っているのは、条例改正って言っているのは、きちんと明確にしていくということが必要だということなんです。電話代がかかるんだったら、そういう電話代等の雑費がかかるということで1,000円を載せるっていうのであれば、それは住民目線から見ても問題ではないかなと思います。ただ、きちんとそういう今の条例では、そういうことを書いてないんですよ。日当とだけ書いてあるんでね。だから、きちんとそういう明確にしていくことが、これからの時代は大事なんじゃないかなと思います。

それと、今、椎木課長が言われた宿泊費の中に昼食代と夕食代が含まれているというのは、これは事実誤認です。宿泊費は条例の中で、宿泊費の指定の中に昼食費を含むとか夕食費を含むとかっていうふうには書いてる項目ないんですよ。宿泊費としか書いてないんです。確認していただいていると思うんですけど、これ、今なぜ昼食費や夕食費が含まれているとおっしゃったのか、ちょっとお

伺いたいんですけど。いかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

宿泊料の中の夕食代等を書いてないということでございますけれども、旅行法の概念の中に、宿泊料の中には、宿泊料金、夕食代、朝食代というものと宿泊に伴う諸雑費が当てはまると、当たるといふふうに書かれております。そういうものということで解釈していただきたいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今、椎木課長がおっしゃった旅行法というのは、具体的には国家公務員規定の旅費法質疑応答集の答弁のことでしょうか。国家公務員の規定に土庄町の条例が準ずる場合については、国家公務員規定に準ずるといふ文章が他の条例の中には入っているんですね。これについては、そういう条項っていうのはないんですよ。土庄町の条例が国家公務員の条例に準ずるといふ文章は、私、探しましたが、なかったと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

そのあたりまでの認識と言いますか、理解していない部分もありますけれども、この日当、旅費の支給条例の中の宿泊費の概念というものがそういうものというような認識でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今、「ない」とおっしゃられましたね。ないんですよ。国家公務員に準ずる場合だったら、条例にきちんと国家公務員に準ずるといふふうには書かれてないのだめなんですよ。今、国家公務員の規定、私もここに持っているんですよ。ここには、昼食は入ってないんですよ。宿泊料金は、夕食代、朝食代、朝食代はビジネスホテルに付いてますから、及び宿泊に伴う雑費って書いてますね。仮に今、椎木課長が言われたような昼食代を含むということになりますと、これはまたちょっとおかしい問題が1つ出てくるんです。というのは、今回夕食代で使われている金額というのが6,180円という金額なんです。過去、ちょっとどういう所でご飯を食べているかっていうのを調べてみました、夕食。すると、割烹であるとか、それから、割と料金の高い飲み屋さんとか食事処と言

ますか、そういう所で懐石を食べている訳です。私、住民の目線から見て、出張は遊びに行っている訳じゃないんですよ。そういう所で別にお酒を飲むなとかおいしい物を食べるなどは言いません。でも、自分のお金で出すんだったら、誰も文句は言わないと思うんですけど、税金で 6,000 円とかそういう金額の晩御飯を食べるっていうのは、これは、ちょっと住民目線から見て、納得してもらえないんじゃないかなというふうに思います。

そういうことも含めまして、今現在、香川県の中では、県議会含めて徐々にこういう定額制っていうのを止めております。上限を設けて実費、かかった分だけを返還するという費用弁償の仕組みになっておりますので、そういうふうにしていく必要が私はあると思います。

それから、これ町長にご答弁いただきたいんですけども、これは長くなればなるほど、議員や町長や職員にこういう形で返還される差額金がどんどん増えていくんですね。町長、この施政方針の中で先ほども言いましたけど、節約に努めるんだということをおっしゃられました。業者も節約に努めています。業者が節約すればするほど、差額金で還元される金額が増えていっちゃうんですね。こういう問題解決しなければならないというふうに私、思うんですけども、町長、どのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

町長の答弁の前に訂正といいますか、ちょっと説明しておきますけど、先ほど私の滑舌が悪いのか、福本議員のお聞き間違いかも分かりませんが、昼食代の部分を宿泊費に入っておるということは言うておりませんので、宿泊料の中には宿泊料金、夕食代、朝食代です。昼食代が含まれるのは、日当の中に含まれますので。ということで訂正というか、ご理解いただきたいと思いません。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本議員の質問にお答えしますが、基本的には先ほどおっしゃられたように、税金の中ですから、非常に厳しい財政状況の中、精査する分はしていかないといけないなど。個人的には、まず 1 点につきましては、費用弁償、それから実費でやるっていう部分もあります。各自治体の状況も見ながらやらないといけないと思っておりますが、例えば、実費でやる場合、特にこれは首都圏の場合ですけども、基本的に実費でいくと非常に高くなる恐れもあるということもあって、いろんな市町村でいろんな考え方があると思います。ただ、まず費用弁償に対する条例ですね、議員提案でいけますから、ぜひ議員

の皆さんでお話ししていただいで、当然こちらもそういう気はあります。だから、議員の方で、皆さんで協議していただいで、出していただいたら、その辺はいけるんじゃないかなと思っております。

それと、当然そういう話、「税金、税金」というのであれば、給料もそうですし、僕らの給料も全て、皆さんの給料もそうですし、いろんな流れの中で全てを精査して考えたらどうかなと思っておりますので、条例ということをございますから、議員提案でもできるということなんで、ひとつ逆をお願いしたいなと思っております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

私、町長から「議員提案上げてこい」という言葉が出るとは思いませんでした。それは全く逆ですよ、町長。あなたがこの町のリーダーなんですよ、基本。議会から上げられる前に、町が率先して襟を正すというのが本来の姿ですよということを私、述べたんですよ。議会からこれを上げられるということは恥ずかしいことですよ、町長。ちょっとそこは認識を改めていただきたい。行政側は、予算を配分したり、予算を決定したり、大きな権限を持っています。そういう意味では、議会と立場は対等ですけども、より議会よりも清潔でなければならぬんですよ。だから本来、私、ここで今一般質問しているのは、議会からも上げることはできます。けども、率先して町がやるのが筋ですよということで質問しておりますので、そこはしっかりと考えていただくというのか、立場をわきまえていただくというのか、そっくりそのままお返ししたいというふうに思います。本来、町がやらないといけない問題ですので、そこをしっかりと認識していただきたいと思います。私、この質問の中で議員報酬のこととかっていうのは質問していないので、勝手なこと言わんとってください。費用弁償の話だけです。議員報酬の話とかになっていったら議会のルールに反しますから。費用弁償の話だけしていますので。

あまりこういうこと言いたくないんですけど、具体的に話の中身出していきますと、町長だったら今回の28年度の行政視察で議員の2倍受け取っているんですよ。6,180円教民で受け取ってますよね。総務建設にも行かれてますよね。1万2千円ぐらい受け取っている訳ですよ。こういうのが住民から見たときに、出張に行けば行くほど、差額金返ってくるお金が増えていくんですよ。そうしたら、不必要な出張もどんどん増えていくという問題がありますし、そこは町長自身が分かっていることだと思いますので、しっかりと英断を下していただきたいというふうに私、思ったんで、全体として今話したんですけども。

そこまで言われるんだったら、具体的に突っ込んでお聞きしたいんですけど、今回2つの議員の視察に同行されましたね。同行されることは、別に問題では

ないと思いますけど、1万2千円という金額を税金から受け取ることについてどのように思われますか。まず、私から言います。私も受け取っております、振り込まれていますから。私、このお金、宙ぶらりんになっているんです。家計にも入れられない、でも、町にも返せないんですよ。なんで返せないかという町にこのお金を返そうとすると寄付行為になるんです。違法になっちゃうんですよ。だから、私のところに振り込まれた6,180円のお金はどうしたらいいかわからないので、頭悩ませてるんですよ。1つ思いついたのが、法務局に供託して国庫に返すという方法。これならできるということで、私、これやろうと思っているんですけど。町長、どうですか、この1万2千円受け取っていることについてどのように思われます。町長ご自身は、税金から受け取って。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

同じです。国庫に入れるかどうか、もしよかったら、一緒にやりたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

そうなんですよ。困るんです、こんなお金もらったら、議員も職員も。町長も今困るって言われた。困るんです、こんなお金。だから、初めからなしにしましょう。受け取った職員も困る、議員も困る、町長も困る。誰も得しない。辛いのは税金を納めている住民です。だから、一刻も早く町の方で検討していただいて、こういうお金は元々出さないようにしましょう。

それから、さっき町長が言われた実費にすると金額が大きくなるという話ですけども、それこそやっぱり精査すべきです。議員の視察については過去6年間調べましたけど、定額の今現在の宿泊費として出ている13,500円を超える視察というのはありませんでした、1個も。もし、超える視察があるんだというふうに町長がおっしゃられているのは、町長自身が東京行ったりとかいろんな所に行かれている分だと思うんです。そういうことについては、町長自身が判断できる訳です。これはどうしても行かないとあかん視察かどうか、大きな金額を使って行かなあかん視察かどうかというのは、町長自身が、課長自身が判断できる訳ですから。そこは判断していただいて、今の財政状況、住民の生活を見ていただいて、ここにもあるように、施政方針にもあるように節約という概念を持てば、超えるような視察っていうのは行かなくて済むと思いますので、しっかりと自分自身で検討していただけたらというふうに思います。町自身で検討していただけたら、この超える分については思います。

すみません、あと何分ありますか。

○議長（濱中幸三君）

残り 15 分です。

○7 番（福本耕太君）

そうしたら、今の質問については希望としましては、6 月議会までに町の方で検討していただきたいということを求めたいと思います。求めて終わりたいと思います。調べれば調べるほどおかしな点がいっぱい出てきますので。

それでは、2 つ目の質問に入りたいと思います。2 つ目は、タクシー利用助成の制度は、どこへ行くのも自由に使える制度にしてほしいということです。来年度の予算の中で小豆郡の中の医療機関にかかる際には、要介護 3 以上の方、それから障害がある方という限定はあるんですけども、タクシー代の補助を出す。バスの使用をしづらい人については、1 月につき 1,000 円でしたかね、補助を出すという制度をつくるということで答弁されました。12 月議会で私がバスに乗るのが困難な高齢者、交通弱者の足の確保ということで、タクシー料金の補助の提案をしたときにそういう答弁が返ってきまして、実施するということがあったんですけども、中身を見てみますと、まず、この制度を実施したことは大いに評価できることだということなんですが、残念ながら交通弱者の足の確保という点については、非常に使いにくい制度になっているということなんです。交通弱者の足の確保という場合には、小豆郡内の医療機関にかかる困難を抱えている住民だけではないんですね。買い物に困難を抱えているお年寄りや、それから高松の病院に行かれています方もおられます。そういった場合には、フェリー乗り場までタクシーで行く必要がある訳です。私は、今の制度でチケットを発行しても実質的にはこういうことに使われると思いますし、ほとんど周知できないと思うんですよ。郡内の病院にかかるということに限定されてますよっていうことは周知できないと思うんで、周知されたとしても、さまざまな形で使われると思うんで、もっと自由に住民の方が安心して使える制度として充実をしていただきたいと思います。

今の主張なんですが、1 つ目の質問としては、例えば、小豆島中央病院にかかって、そこから紹介状を受けて高松の病院に行かれた方については、このタクシーチケットを使えるのか、使えないのかお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

福本議員のご質問にお答えします。

紹介状を受けて島外の病院に通院する場合に、港までのタクシー利用に助成券が利用できるのかということですが、小豆島中央病院をはじめとする郡内医療機関の利用促進の観点もあり、本事業については、郡内医療機関への通院に限っております。また、この事業については小豆島町と協議を重ね、

両町とも同様の内容で取り組む予定でございます。実際、本事業の対象者のうち、どれぐらいの方が島外の医療機関へ通院しているかということが現時点では把握できておりません。制度開始後、利用者のご意見、ご要望をお聞きしながら、小豆島町とも協議していきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

小豆島中央病院から紹介を受けて、紹介状を持って高松の病院に行っている方については、使えないということなんです、タクシーチケットは。そうしたら、この制度の目的にしている医療、そういうふうになると住民の足の確保というよりも皆さん何があっても小豆郡内の病院に行ってくださいと、行政の方が住民に縛りをかけて小豆島の病院に行かせるというための制度になっちゃうんですよね、残念ながら。実際には、いろんな状況があって高松に行かなければならぬ、紹介状を受けてとか。そういう状況があるので、それではせっかくの制度がもったいないなど、活用がしきれないんじゃないかなと。もっと住民に喜ばれる仕組みにするべきじゃないかなというふうに思います。

もう1つは、この制度の弱点として自由に使えないという面では、買い物難民ですね。日常の生活で高齢になられて町の方も免許証を返してくださいと、高齢者の方、危ないからね、ということを進められていると思うんです。これは県や県警の方からも、お年寄りになられて運転が危険になった場合は自主的に返納してくださいと言われてると思うんですけど、自主的に返納しようと思っても、小豆島の場合、特に山間地域にお住まいの方は、車の免許返納しちゃうと生活できないんです。それは分かると思うんですけど、どうですか。まず、事実認識をお伺いしたいと思いますけど。別に課長じゃなくても、町長でも。むしろ町長の方がいいと思います。どうですか、できたら町長に事実認識を。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

福本議員のご質問にお答えします。

一応通院以外の買い物にも困難を抱えているということでございますが、その辺については、こちらの方も認識しておりますが、高齢者や障害者の方については、介護保険制度のサービス、また障害者の方にあつては、障害福祉サービスの中で買い物支援等の支援策もございまして、そういうこともございまして、このタクシーチケットについては、当面の間については通院に限って運用していきたくと、そういうふうに考えております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

ちょっとよく分からなかったんですけど、すみません。事実、住民の暮らしの中でみると、暮らしの声っていうのは、特に山間地域に住まれている高齢者の方で免許返納はしたいけど、免許返納をするともう生活ができなくなってしまうんだと。公共交通機関が高いから、大変だからというので、免許返納はしたいけど、それができないということで声が上がっている訳です。だから、それ全体をひっくるめて、交通弱者の足の確保ということが、これまで土庄町の課題になってきてたと思うんです。その中には、買い物難民の方も含まれますし、もちろん医療機関のことも含まれますし、さまざまなこと、役場に来て用事をしなあかんときでも、いろんな困難を抱えている、そういういろんなことが交通弱者の中には含まれる訳ですけども、その確保っていうことで、いろいろ討議をしてきた、議論をしてきた中で、今打ち出されたのが、この内容ですね。これでは不十分だと、交通弱者の足の確保には、全体をカバーすることにはならないということになると思うんですけど、どうですか。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

当然おっしゃるとおり、買い物難民とか高齢者を含めました全体の中では、確かにこの制度自体は、対象者につきましても要介護3以上の重度の方とか身体障害者の1級または2級とか、そういうような要件に限られておりますので、ただ、小豆島町と協議した中で、一緒にやっていく中で当面はこういうことで制度を開始していこうということでございまして、当然この事業がまた、いろいろご要望を聞きながら、検討はしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

残り5分です。福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

検討をするという答弁をいただきました。ぜひ、具体的にこれからも聞いていきたいと思っておりますので、検討をしていただきたいと思っております。1点だけ、答弁なしで結構ですけど、この制度の最後に、不正行為があるとチケットを取り上げるという仕組みが書かれているんですね。だけど、実際に不正行為をチェックする方法もないし、それから、いろんな形で使われると思うんです。乗り合いでいくとか、そういう場合については、この規定どおりにはならないと思うので、その辺もみていただいて、住民が安心して自由に使える、あって良かったなと思える制度に、ぜひこれからしていけたらなというふうに思っておりますので、

よろしく申し上げます。

3つ目の質問になります。3つ目は、町営住宅の増設ということをお求めたいと思います。この間、住民の方からの相談が非常に相次いでいるんですけど、高齢者の方のお家がもう古くなってきて引越しをしたいとか、さまざまあるんですが、国民年金だけで生活している人なんかは、家賃払えないんですよ。私も住民の方と一緒に不動産屋さんとか回るんですけど、地元の不動産屋さんが、国民年金で安心して入れるような物件が、今全然島の中になんないということなんです。本当に今、町営住宅をお求めしている住民の方が増えてます。実質、抽選なんかでもれて、残念に思っただけ帰る方も増えてますので、ぜひ町営住宅、国民年金でも、所得が少なくても安心して暮らせる町営住宅を増やしていただきたいと思っております。町の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

現在、本町では 236 戸の住宅を管理しております。退去者が出る度に年に 2 回から 4 回程度新規入居者の募集を行っております。平成 28 年度の募集につきましては 2 回ありまして、青門ヶ丘住宅で 2 戸の募集を行いました。その際の希望者数は 1 回目が 16 名、2 回目が 12 名で希望者を全て受け入れることは、難しい状況となっております。

また、本町では、計画的かつ効率的な町営住宅のストック管理・運営について定めるため、平成 25 年 2 月に町営住宅を対象とした土庄町営住宅長寿命化計画を作成し、団地別、住棟別の活用手法及び長寿命化のための維持管理等の事業・取り組みについて定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的に、平成 25 年度から 34 年度までの 10 年間で計画期間と定め、改修・更新を進めているところでございます。今後、この計画に伴う費用が必要となることから町営住宅の増設は非常に難しい状況であります。

議員がおっしゃるように町営住宅への入居希望者が抽選でもれていることを真摯に受け止め、町営住宅の長寿命化を図ることにより既存施設の有効活用に努めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

既存施設の長寿命化ということですけども、非常に大事なことだと思います。多くの方が入れるようにしていただきたいと思っております。それと、空き地が大分町の町有地で、これから空き地が増えてくると思うんですけども、そういう所にも仮設からでもいいと思うんですが、そういう希望のある住民の声を聞

いていただいて、増やして行ってほしいなというふうに思います。必ずしもきれいな物をつくらなあかんという訳ではなくて、やっぱり住民がまず入れる場所というのを増やしてほしいと思います。それと、1つ調べてほしいのは、国民年金の高齢者の方で、所得の少ない方、低所得者の方。

○議長（濱中幸三君）

時間オーバーしてます。終わってください。

○7番（福本耕太君）

どのぐらい希望があるかを調べてほしいというふうに思います。以上で質問を終わります。

休憩

○議長（濱中幸三君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分の予定です。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）

再開します。

○議長（濱中幸三君）

11 番 佐々木邦久君。

○11 番 (佐々木邦久君)

11 番、佐々木です。今回は、ゴマの問題について質問をしたいと思います。まず、29 年度町長の施政方針で、農業関係は 1 ページにわたり述べられています。農家が一番今困っていることは、有害鳥獣です。空からはカラスが来ます。山からはイノシシ、サル、シカが来ます。川からはヌートリアが来ます。また、これは田畑へ行く人が減ったから仕方のないことですが、町を挙げて被害の軽減に取り組んでくれています。6 月議会でも質問しましたが、相手は領界線がありません。両町が同一步調で取り組んでください。これを冒頭に言いましたのは、私も一百姓でございしますが、今ミカンのデコポンというのを作っております。1 つの小さい畑でございしますが、だいたいコンテナに 20~30 杯なる分が 4・5 日でカラスに全部やられてしまいました。これは、作る人にしか分かん苦しみでございしますが、こういう分に取り組んでくれています町に対して感謝はしますが、これ以上に頑張っていたきたい。このように考えております。

また、一般質問締め切り後に起こった問題でございしますが、農協の会合で説明を聞きました。この分は今、品目が 7 つありまして、その 7 つの部会長が集まる会でございします。ここで、両町の JA の専門部会に対する助成金の額が、お金は小額でございします。こういう分を出していったら、もっと大きなことを言えと言われますが、額としては少のうございしますが、横の町より出しておる額は半分でございします。ただ、その品目の売り上げの合計は倍でございします。一考をお願いしたいと思います。

それでは、本題に入りますが、地産地消の促進として、ゴマを取り上げていますが、2 年が経ちました。私も町長が言いますから、最初の年は自分で蒔きました。台風で全部倒れてしまって採れませんでした。2 年目は 10 人ぐらいで 1 か所で作りましたが、思っただけ手間ばかりかかって採れませんでした。こういうような状態で実績をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 (濱中幸三君)

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長 (川本公義君)

佐々木議員のご質問にお答えいたします。

昨年のゴマの生産者数、生産量につきましては、健康に良いとされるゴマを町民の皆様に栽培していただき、新たな地域の特産品となる可能性を探るため、28 年 5 月の広報と のしょうと防災無線により周知したところ、183 名の住民の方に 20ml 入り白ゴマの種を 301 袋無料配布しました。配布した方に、28 年 9 月に実績把握のため、ゴマの栽培面積、栽培して困ったこと、ゴマの収穫量、自家消費量、買い取り制度があれば利用しますかなどの調査票を送付しました。183 名中 114 名の約 62% の回答があり、集計した結果、ゴマの栽培面積は約

2,000 m²、回答の中には収穫できなかったという回答もありましたが、ゴマの収穫量は約132 kg、自家消費量が約110 kg、買い取り希望者は15名いたことから、約22 kgの白ゴマを買い取りしました。

収穫したゴマの流通先につきましては、土庄町地域農業再生協議会が買い上げた白ゴマ約22 kgの利用を検討するため、肥土山地区の新規就農者に協力してもらい、ゴマを使った6次産業化を検討したところ、土庄町産の白ゴマ6 kgを使って、ゴマのドレッシングを作ることになり、現在試作中でございます。また、残ったゴマ約16 kgにつきましては、土庄町産のゴマをアピールするため、ふるさと納税者に50 g入りのゴマを配布したいと考えております。

将来日本一のゴマの産地となることを目指すとのことであるが、具体策につきましては、28年5月に大鐸地区で、ごま生産推進協議会を立ち上げていただいております。田んぼにおいて、ゴマ栽培の実証実験をしていただいた結果、1反あたりの収入は、約9万6千円となりまして、ゴマの生産のみによる収益性は低いとの結果となりました。29年度は、耕作放棄地を開墾した畑で、ゴマを栽培する実証実験をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

今言われた10aで9万6千円ということですか。9万6千円で、私も今の10人程度のメンバーの1人として作業に携わっておるんですが、確かに作業は忙しくございまして、町長も夏に1遍見に来られた経過があります。こういうような状態の中で、今賃金がだいたいどれぐらいで皆百姓しているかと言ったら意外と少ないところで皆頑張っております。ただ、この9万6千円が高い、安い言うんでなしに、これにちょっと聞きたいんですが、10aにかかったコストはどれぐらいですか。その生産費、人件費とか肥料とかいろんな分にかかった経費はいくらですか。

○議長（濱中幸三君）

川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

経費につきましては、生産推進協議会の方から今結果を3月末に出していただくようお願いしておりますので、今のところまだ結果は出ておりません。以上です。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

確かに新しい分に取り組む、これは古い分でございますが、皆が止めたということは儲からんから止めたんです。それも今もう1遍やらんかというような

ことでかかっておりますが、やっぱり 114 名の人からのアンケート結果が来たということでございます。1 番大事なことは、やっぱり地道にこれを進めていかないかんのかなというような感じは持っておりますし、町がお金をなんぼ出すからこれをものにしませんかというのもおかしい話なんで、今新しい町の取り組みとして、1 つは野菜工場、これは何億いるか分かりませんが、相当大きな事業をやってございますし、それに合わせたら何十万の作業でございます。今、担当の課長から話を聞きましたが、今その進めていくときに、これが何年先にできるのかなと。私も小豆の中をずっと車で道を走ってみますと、オリーブ、オリーブ言われておりますけど、他所の地区でミカンが半分ぐらいに減りまして、オリーブが植わっておるといふ地区もございます。条件からみますと、やっぱり何か起爆剤があつて、30 年ぐらい経ったら一つの流れの目処が立つのかなと。息の長い作業でございますが、こういうような状態の中でやっていくものづくりでございますから、担当課忙しいですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、町長とじっくり話をしたいんですが、この内容で今担当の課長も言いましたように施政方針の中で出されておる日本一を目指すということで、たぶんこれは町長の発案かと思ひますけど、そういうような状態になつたいきさつ、日本一といつたら今はどこですか。また、その分を抜くにはどういふような対策、具体策があるんですか。ちょっと、その言いつばなしでなしに、それをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきますが、日本一は喜界島という島で、奄美大島の横だったと思ひます。面積は、小豆島じゃなくて土庄より狭いです。65 k m²だったと思ひます。土庄は 78 ですかね。土庄の場合は山もありますから別として、人口がですね、7,500 名です。土庄はその倍とは言ひませんが、大方倍近くある。油も、搾つた油がオリーブ油より高いです、今現在売つてゐるのが。そんな中で、オリーブの話も出ておりましたけど、1908 年にオリーブが最初に植えられて、それから今現在、ものすごくオリーブは健康にもいい、島内でもいろんな業者ができております。ただ、戦前に 1 回ものすごく多かつた時期、たぶん佐々木さんも知つてゐると思ひますけど、その後自由化なりまして、それでみんな辞めたと。また儲かるからやり出した。ゴマも今からどうなるか分かりませんが、儲かるのであれば当然先ほどの話、佐々木さんも言つておられましたけど、儲かるんだつたらやつていただけるかなと。そんな中で需要と供給のバランスもありますけども、今後僕が目指してゐるのは、オリーブの油とゴマの油、2 つの油が融合する島ということで、両方

日本一だということになれば相当注目度もあるのかなと。ただ、それには地道な、先ほど言われた努力も必要ですし、皆さんに耕作放棄地をうまく利用できたらいいかなと。鳥獣害にも、ゴマはほとんど手を付けないということをおっしゃっていますから、鳥獣害対策にもあんまり関係ないのかなと思っておられますので。あと、労力の問題等々が出てきますから、その辺りを含め、またかどやさんとの協力体制もしながら、ぜひできるものであればそういった日本一を目指していきたいなと思っておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

話を聞いたら、喜界島ですか。そこは何を作っておられるのか、また、ゴマの生産量がどれくらいあるのか全然分かりませんが、今の状態から言いますと、大抵この 22 kg ものを作って、9 万 6 千円の売り上げになるというのは、どうも計算したら合いませんので、1 kg がたぶん 2 千円くらいの販売単価になろうかと思うんですけど、このくらいの分で 50 kg や 60 kg 作るんでは、話になりません。そんなことを最初からやる前から言うたらいかんのですが、実際に今言われた 1 つは、これだけ人がおらんようになって荒廢地ができてきてございます。今、その荒廢地を元の畑に戻して、1 反ちょっとくらいですが、これをまた今年ゴマを植えてみるかというんでメンバーでやっております。実際にこれをきれいに仕上げるには、ゴマが蒔けるような畑にするには、私が人に頼んでやったら、やっぱりなんぼ少なくとも 30 万円やこいはいります。こういうような荒れてしまよるような所で作っていくというようなことも大事ですけど、1 つ自分で考えているのは、農家の人でなくても、家で菜園を持っている人がおりますが、その人らが植えるぐらいの、その代わり人数はようけいます。町の職員 200 人おるなら、200 人が植えたら大分の面積になりますし、そういう具体的に日本一の産地を目指すというのは、謳い文句はいいですけど、実際にそんなら誰がどれだけ作っていくかというようなことでありますし、183 名が去年植えたというような話でございまして、たぶんこの分もやったけど、うまい具合にいかんかったというようなことが多いんでなからうかと。

私も過去にうちの地区で、味噌を作るということで、それで婦人の方から言われたのが大豆を作ってくれと。ちょうど、事業でやっている畑でございましたんで、その分で作った分は販売できませんので、近くの公民館、今の公民館でございまして、あそこで封筒に入れて皆持って帰って、植えてくれと。実際に今植えて残っている人は 2 名でございまして。全然足らずに味噌を作る豆まで買っておると。婦人の方に言わせたら、「佐々木さん、ゴマ作るんだったら、大豆作ってよ」というような話もございまして。こういうような状態の中で、やっぱり大きな畑をいろいろということになってきますと、自分でも無理なんで、そ

うというような分から言ったら、日本一も大事ですけど、皆が昔に戻って作りませんかというような方向についての考えを持っておりますが、町長としてはどういう考えでございますか。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

佐々木議員のおっしゃるとおりで、職員も合わせて、僕自身も合わせて、そういったのを取り組んでいくべきかなと思っております。地道な努力もしながら、戦前には各家庭でもあったように皆さんの家庭でまず作っていただいて、残ったのを町の方で回収しながら、ちょっとでも生産量も増やしながらいけたらいいかなと思っておりますので、まずは地道な動きからしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀨中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

ぜひそういう考えで進めてほしいと思います。

それと、もう 1 点、最初に文書で出しておりませんでした。農協に対しての指導等について、1 つ専門の部会長会でこういう話が出ましたよと。農協の職員の幹部に問いましても、どういういきさつでこうなったかというのは、あんまり分かってない。内容的には何十万の話でございますが、こういう問題も今現実には、農業者が農業で残っていくというやり方で頑張っているのは、私はもう施設園芸と畜産しかないかと思うんです。こういう状態の中で、元手はいるは、次の流通についても相当生産コストはかかります。こういう中で、今 JA に対して、やっぱり農家の人の 1 つは拠り所でございますから、この専門部会の助成等について希望的に言いますと、向こうの町もこっちの町も大体人間の数は一緒ぐらいでございます。同じような方向で検討を今年 1 年していただいて、どうかならんかなというような問題でございますので、町長としての考えを聞かせてください。

○議長（瀨中幸三君）

佐々木さん、事前通告がない質問ですので、それについては町長の回答というのは、難しいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（瀨中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

分かりましたけど、今これだけ説明したら、ぼつと言えははずなんで、どうでしょうか。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

質問は聞きました。当然、隣町の数字は全然分かりませんし、事前通告がありませんから調べておりませんので、調べた上で、また佐々木議員の方にはご説明したいと思います。前向きに検討はしていきたいと思ひますし、先ほどいわれたように、農業・漁業というような1次産業を大事にしていこうというのは同じ意見でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

どうもありがとうございました。いろいろありますが、やっぱり農業は今からどうかして魅力のある産業にしたいと、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

3番、濱野です。本日は2点について一般質問をさせていただきたいと思ひます。まず、1点目でございますけれども、かねてより町長もよく口にされております土庄町のグランドデザイン計画についてでございます。かねてより、土庄町の将来を描くグランドデザインに取り組んでおりますけれども、いまだ具体的な方向が決まっていないうに思ひます。核になる庁舎の位置が特に問題で、いまだに場所の選定ができていないということは理解しておりますけれども、いろんな施策を考えるにあたり、この基本計画が整わなければ、さまざまところに支障が出てきているのではないかなというふうに思ひます。

例えば、すでに計画が進んでいる認定こども園につきましても園舎の建設と併せて、本来であれば周辺の道路整備、また駐車場、また交通機関等々のものも併せて話を進めるべきところではないかなというふうに思ひますけれども、なかなかうまく進んでいないというふうには感じております。また、中央病院跡地やオリーブタウン前、またこれから土庄高校の跡地等々土淵地区には多くの町有地があり、ここをどのように活かすかということは将来の土庄町にとってはとても重要であると思ひます。具体的な案をとにかく早く出すということが大切であるというふうに思ひます。より良い土庄町を議論するためにも、早急に具体案を提出していただきたいなというふうに思ひますけれども、現在の進捗状況をお伺ひいたします。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の町有施設等の跡地利用につきましては、ご承知のとおり昨年 9 月に町職員の研修の一環として町有施設等跡地利用推進プロジェクトチームを設置し、報告書をまとめました。この中で、濱野議員がおっしゃるように、庁舎の位置が最重要課題となるとともに、防災及び財政面の諸条件が示されました。今後は、まず庁舎位置に関する方向性を定めるとともに、並行してグランドデザインの具体案を作成する必要があると考えます。また、建設課としましては、この基本計画に基づき、アクセス道路整備、津波高潮対策及び砂防事業等の社会資本整備に関しまして関係機関と協議及び要望等してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

確認でございますけれども、グランドデザインの考え方でございます。町有施設等々有効に利用するというふうなことは当然でありますけれども、本来であれば土庄町、豊島から灘山地区までを含めたグランドデザインを計画、頭に入れたグランドデザインを計画するべきではないかなというふうに思います。当然土淵地区が中心になりますので、そこから波及していろんな施策になっていくのかなというふうには思いますけれども、辺地の地域のいろんなインフラ整備等々ができていなければ、せっかく土淵地区に良いものができて本来のグランドデザインにならないのではないかなというふうに私は考えるんですけれども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

濱野議員の再質問にお答えいたします。先ほどおっしゃるように、当然グランドデザインですから、町全体の話、当然全体があって、初めて土淵の話にもなってこようかなと思っておりますので、その辺も今後皆さん方とも協議していきたいと思っております。で、まずは第一に、先ほど濱口課長も言いましたように、庁舎ですね。これも第一に考えていかなければならないと考えておりますし、前々から土庄高校の 3 号館、ここはどうですかということでお話をしておりました。で、その結果、耐震診断の結果、防災の拠点として、庁舎として使用するっていうのは、今の校舎、学校として使うのは全然問題ないんですけども、庁舎として使うには耐震に問題がある。補強しないといけないという結果が出ております。で、そんな中、またさらに財政ですね、あの部分がどこまでお金入れたらどうなるかっていうのも当然今からやらないといけないと

思っております。その中でまず、お金をどうするのということなんですけれども、緊急防災それから減災事業債ですね。そっちの方のより有利なそういったのを使いたいと思っております。そんな中で、総務省とか香川県の協力も得ながらやらないといけないんですけれども、あの辺りはですね、浸水の想定地域に入ってます、地震が来たときとか津波の。そんな中で向こうからも言われておりますのが、当然進入路も含めて、あの周りも含めて対策をしてくださいということ言われております。そういう対策をすれば、そういう減災の債権を借りれるとか、緊急防災債を借りれるとかいうことになっておりますので、そういったのも当然クリアしていかないといけないと思っております。

それで、当然 4 月来月以降、当然議会の方の皆さんにもそういった委員会もつくってもらいたいと思っておりますし、一方でですね、各業界の町の皆さんにも集まって、それを一緒にするかどうか別として、両方 2 つ立ち上げて、より良いグランドデザインが描けたらと思っておりますので、早急にしたいと思っております。隣町に聞いておりましたら、来年の平成 30 年の 4 月 1 日から新しい庁舎が供給されるということなんで、できるだけいつ起こるか分からない東南海地震に備えて、できたら早い時期にやりたい。かといって、お金もない。だから、そういう減災とか非常に有利な起債を借りていきたいと思っておりますので、その辺も併せて一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

ただ今、町長もご返答いただきましたとおり、これからグランドデザインを建設、計画するということでもありますけれども、やはり最低 50 年は先を見越した計画を立てなければいけないんじゃないかなというふうに思います。今つくったものが最低 50 年はそこで使用するというふうなことになると思います。そのような計画を立てるのであれば、当然さまざまな角度で計画を立てなければいけないというふうに思います。現在各課課長が寄っているいろんな計画を立てているというふうにお伺いしております。非常に良いことではないかなというふうに思います。同じ議論を各課でするよりも、同じ意見、同じ情報を持って各課が協議を重ねることが一番土庄町の将来にとっても良い計画であるなというふうに思います。これからも考えていくにあたっては、当然そういうふうな各課を超えた話し合い等々をしていただきたいなというふうに思いますし、町長も言われました、先ほど言われました、それからプラス地元の意見、また各世代の意見というものを取り上げていただきたいなというふうに思います。これから協議会的なものが必要になってくるのではないかなというふうに思いますけれども、その核になるのは、やはり各課長さんの情報交換、また議

論ではないかなというふうに思います。今後もそういうふうなお話し合いをぜひ続けていっていただきたいというふうに思っておるんですけども、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

そのとおりでございまして、各課も含めてこれから議論を進めていきます。先ほど言いました来月 4 月以降、議会の方にもお願いし、また、先ほども言いました各団体、それから、若い世代等々のどこまでの範囲でどういったのが一番良いのかいうのも皆さんにお聞きしながら、メンバーもあんまり多くなってもいろんな話が出るかなと思っておりますので、その辺りも人数もある程度決めながら両方でやっていけたらと思っております。当然、庁舎の問題ですから庁舎の各課のトップの人には、やっぱりいろんな意見も聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

最後にですけども、グランドデザイン、町長も何回か口にされたことあると思うんですが、最後はコンサルにお願いして計画を仕上げたいというふうなことであります。私は、もっと町の職員を信用していいんじゃないかなというふうに思ひます。それだけの全体的な計画を立てて、計画を練っていく訳ですから、基本骨子はその皆さんで作っていただいて、最終的に仕上げる段になってコンサルに投げるだけでいいんじゃないかなというふうに思ひます。コンサルにお話しを持っていきますと、確かに耳触りが良くて、目触りが良くて、どこに出しても恥ずかしくない計画はできるというふうに思ひますけれども、それはどこにでもあるようなまちづくりであるというふうに思ひます。土庄町は、土庄町らしくあるためのまちづくりというのは、我々地元の間人が計画して作成していくべきではないかなというふうに思ひます。併せて町職員の方にもがんじがらめにするのではなくって、できるだけ伸び伸びと活動ができるようなことも執行部としては、とっていただきたいなというふうに思ひしておりますけれども、その点に関しましても最後にお答えをいただけたらなというふうに思ひます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

そのとおりで各課一枚岩になって考えていきたいと思ひます。で、コンサルの話ですけども、当然先ほど言われたように当初から一番最後の段階でやり

たい。頭から出すと、一千数百万とか、ぼんと請求も 1 回見積り取りましたら言っておりました。「そんなお金ないよね」みたいな話なんかもありましたけど、どちらにしましても、ある程度までいって、もう最後のここというところだけをお願いしようかなと思っておりますので、各課の課長の皆さんにもお願いして、途中までは、当然皆さんもそうですけど、お願いして最後の最後お願いしようかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

ありがとうございます。部下を信用していただいて、ぜひ素晴らしいグランドデザインができるようになるというふうに期待をしております。また、議会といたしましても当然協力をしていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、2 番目の質問でございます。これもグランドデザインに関連するとは思いますが、そのうちの一部であります、湊崎小学校の跡地についてでございます。今回予算にも調査予算を付けていただきまして、湊崎小学校の跡地を検討していくというふうなことでなっております。先ほども同じ話になりますけれども、広域的な将来像を土庄町のことを考えると、湊崎小学校の跡地も当然重要な場所になってくるのではないかなというふうに思います。ただ、跡地を考えるにあたりまして、実際にどの程度の予算で計画をすればいいのか、また、隣接する湊崎幼稚園が認定こども園として新しい道を進もうとしている中、その敷地を含めた計画を立てればいいのか、また、湊崎地区だけのことを考えて計画すればいいのか、土庄町全体のことを考えて計画をすればいいのか、いろんなことを多岐にわたって考えなければいけません。町として、この跡地をどのように取り扱うのが最善のことと考えているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

湊崎小学校の跡地利用につきましては、他の地区の廃校小学校と同様に、跡地協議会において検討いただいております。今年に入りまして、1 月 30 日に湊崎小学校跡地協議会の方から要望が届きまして、会議室や調理実習室、倉庫等を有する湊崎公民館を核とした整備についての要望内容となっております。

湊崎小学校の建設は、昭和 43 年・44 年でありまして、要望内容に沿った整備を行うための新耐震基準の耐震性能を有しているかどうかは調査してみない

と不明であります。そこで、29年度に耐震性能があるかどうかを調べるため、耐震診断を実施したいと考えております。併せて建物利用の基本計画の策定も予定しておりますので、耐震性能を有するかどうか、耐震改修が必要な場合はその規模等についても費用面等を考慮しながら効率的に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

今ご答弁いただきました。具体的には公民館ということで、使えるかどうかのまず調査ということでございます。要望にも公民館も出しておりますが、周辺整備もお願いしたいということでもありますけれども、跡地協議会の中ではさまざまな意見が出ております。「こんなんしてほしい、あんなんしてほしい」ということはありますけれども、全体の意見として核となるのは、公民館が必要ではないかなということでお話し合いが出ているというふうには私は認識しております。当然、グラウンドを今使っているところ、特にスポーツ少年団、野球、それから老人会のグラウンドゴルフ等々で非常にグラウンドの方は使っておりますけれども、その辺りの整備も一緒に検討するのがいいのかどうか、また、併せて渚崎幼稚園がこれからなくなる可能性も大いにあるということで、それまで含めて考えた方がいいのかというふうなこともこれからの検討課題になってこようかなというふうには思います。当然予算がどうなるか分かりませんので、なかなか返事はしにくいというふうには思いますけれども、方向性として、もう公民館だけを考えて後は町に任せたらいいのか、それとも地元としてそこまで考えて検討したらいいのかというところが、もし方針がありましたら、お聞かせいただけたらなというふうには思うんですけど。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、濱野議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけど、当然跡地の協議会がございますので、そちらの方の意見は当然重要視しながらやりたいと思っております。で、1つは先ほど出ました公民館、それから調理実習とか会議室とかいくつか案は出ていたと思っております。当然それは入れつつ予算のことについても、当然まだ今全く白紙ですから、まず耐震がどうなっているか。で、それをどうするかと。で、グラウンドのことも先ほど言われましたし、幼稚園の跡地、前の太田議員のときにも一応そんな話出た時期がありました。あそこを開発するにあたって協議会と一緒にあって、小学校の横から上へ上がる道が変則的になっている。あれもなんとかいう話とか、逆に、東側の図書館、幼稚園、あの辺りから上に行けるような道をとかいう、いろんな提案もされた中で

その辺も含めて、たぶん跡地利用委員会の中で話出ているのかなと思います。そんなのも含めて、費用のこと、その辺も併せてもう1度協議していただいて、こちらの方もそれに併せて、できるだけ前向きにできるようにしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（瀨中幸三君）

瀨野良一君。

○3番（瀨野良一君）

確認ですけれども、今の町長の返答では、周辺整備も含めていろんな利用者がおりますので、いろんな意見が出てこようかと思ひます。その中で、できるかできないかは別にいたしまして、意見としてはいろんな意見を聞きたいということで、その中で、できていけるものややっていけたらなというふうなことで考えるということで理解しておいてよろしいでしょうか。お答えください。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

そのとおりでございます。皆さん方の意見も聞いて、一番やっぱり住んでいる人が当然よく分かっておりますので、住んでいる人の意見を聞きながら、当然予算と照らしながら、できることは早急にやりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（瀨中幸三君）

瀨野良一君。

○3番（瀨野良一君）

あともう1点、町長の施政方針の中で、当然瀨崎小学校の跡地というのも文言入っていたと思ひます。その中で「美術館のようなもの」というふうな文言がありまして、「ようなもの」とはどんなものだろうなというふうなことがあるんですけども、何か具体的な案があるのであれば、またその案も併せてお聞かせいただけたらなというふうに思ひます。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

一応試案でございますので、今の段階。まず、瀨崎小学校、前と後ろと2つ建物があります。当然、跡地利用委員会の方の希望が、前と後ろありますよね、1つの建物で収まるのかどうかいうのも含めて、倉庫もなんかほしいとかいう話がありますから、その辺り含めて、もう1つの一方の建物が余るようであれば、耐震もまだ出ておりませんから、その辺も全部ひっくるめて美術館みたいな、なんかそういうのが土庄にありませんし、小豆島全体見てもそういうのがないです。瀨崎のあそこの地の利、それから人が一番よく集まりやすい。瀨崎でも

何人かの方がこんなすごい物持っているというのを聞かせていただいていますから、その辺もどこかで皆さんにお見せできる場所があったらという思いがあって、あの場所が当然、協議会の皆さんとも話しながら進めていけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

美術館と聞きますと非常に高価でありまして、そこを採算ベースに乗っけていくとなると、メインになる作品が必要、また、同じ物をずっと展示していれば次来ていただけないということで、ある程度どこかでまた作品の転換もしなければいけないというふうなことで、美術館の運営は非常に経費がかかるというふうなお話を聞いたことがございます。美術館と聞くと、とんでもないものができてしまわないかなというふうに思っておったんですけども、町長の意見でありますと、地元の隠れた才能を展示するようなスペースというふうな感覚でいいのかなというふうに思ったんですけども、その辺りは私の認識でよろしいでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

結構土庄の方で、刈崎中心にですけど、結構素晴らしい物持ってる方います。絵画、それから標本とか、それから刀とか、いろんな物を結構持っている方いらっしゃるんで、そういったのを展示しながら、また、どこの美術館に行っても空きスペースがあって、毎月いろんな人の作品を置けるようなそういうスペースも取れたらものすごくいいんですけど、そういった場所もあたりとか、メインの商品については、町内に持っていらっしゃる方を順番に持っていったりとか、あと、経費はできるだけかけずに、いろんな物が展示できたらと思ってます。島外からのいろんな県立美術館とか、いろんなところ結構お金出して海外からも見本で半年とか3か月間くらい展示してますけども、そういう予算があれば当然いいことだと思うんですけど、当然予算はありませんから、できる範囲の中で、また、皆さんの目に触れていないそういった物をあそこで見れるっていうのが非常にいいのかなと思っておりますので、いい活用ができればと思ひますので、そういった経費もかけないような見せ方をしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ありがとうございます。刈崎小学校の跡地をとっても、いろんな話が出てくると思ひます。ランドデザインに関わることでありますけれども、当然その

他の用地につきましてもいろんな意見があつて、いろんな意見を集約しながら、グランドデザインを立てていかなければいけないのではないかというふうに思います。これから数年非常に大変になろうかというふうに思いますけれども、これが土庄町の将来50年間を見越した計画になるのではないかなというふうに考えますので、ぜひ素晴らしいものを、これしかないというふうな案はないと思いますけれども、これが一番ベターだというふうな案ができるように、ぜひ職員の皆さんと力を合わせて作っていただけたらなということをお願い申し上げまして質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（瀨中幸三君）

これにて一般質問を終了いたします。

散会

○議長（瀨中幸三君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前 11 時 41 分